

令和 7 年度
新富町公共施設への太陽光発電設備等導入に係るサウンディング型市場調査
実施要領

令和 7 年 4 月 2 4 日
新富町長 小嶋 崇嗣

1. 調査の目的

本町は、令和 5 年 1 2 月に 2 0 5 0 年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を宣言し、二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスの排出抑制やエネルギーの地産地消に取り組んでいます。

現在、ゼロカーボンシティ実現に資する施策のひとつとして、町が所有する公共施設への太陽光発電設備の導入を検討しています。

そこで、民間事業者の視点から自由かつ実現的なアイデアやノウハウを生かした提案を募集し、PPA 等の有効な導入手法を検討するため、サウンディング型市場調査（以下「サウンディング」という。）を実施します。

2. 対象施設

- ・ 新富町対象施設候補一覧（別紙 1）に記載の 2 1 施設を対象としますが、本対象施設において事業実施を確約するものではありません。
 - ・ 対象施設における太陽光発電設備が設置可能な場所は、屋根（屋上）とします。
- なお、対象施設への太陽光発電設備の導入可能性調査は実施していないため、屋根への設置可能面積は衛星写真等を基に概略レベルで算出しています。

3. スケジュール

実施要領の公表	令和 7 年 4 月 2 4 日（木）
質疑の受付	令和 7 年 5 月 2 日（金）1 6 時まで
質疑への回答	令和 7 年 5 月 9 日（金）まで
サウンディング参加申込 （様式 1）	令和 7 年 5 月 1 3 日（火）1 7 時まで
サウンディング型市場調査 提案書提出（様式 2）	令和 7 年 5 月 1 9 日（月）1 7 時まで
サウンディングの実施 日時及び場所の連絡	令和 7 年 5 月 2 1 日（水）
サウンディングの実施	令和 7 年 6 月 2 日（月）～令和 7 年 6 月 4 日（水）
実施結果概要の公表	令和 7 年 7 月公表予定

4. サウンディングの内容

(1) サウンディング参加事業者の条件

新富町対象施設候補一覧（別紙 1）に記載の公共施設への太陽光発電設備導入において、実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループ（複数の企業・団体の共同体）とし、グループで申し込む場合には、全ての構成員とその役割を明確にしてください。

(2) サウンディング参加資格者の要件（次のいずれかに該当する場合は除く。）

- (ア) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者
- (イ) 参加申込書提出時点で、新富町の競争入札において指名停止措置を受けている者
- (ウ) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更正・再生手続き中の者
- (エ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 2 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (オ) 町税等を滞納している者

(3) サウンディングの内容

公共施設における太陽光発電設備導入事業（PPA 等）の公募があった場合について、以下事項へのご提言をお願いいたします。

- (ア) 事業に参加する条件、課題について
- (イ) 検討に必要な情報について
- (ウ) 事業手法（PPA 等）、スキーム、事業期間について
- (エ) 単価及び電気料金単価について
- (オ) 太陽光発電設備の施工について
- (カ) 太陽光発電設備の維持管理について
- (キ) リスクと責任分担について
- (ク) 事業実施（企画、調査設計、設備調達、施工等）に必要なスケジュールについて
- (ケ) 活用可能な補助制度について
- (コ) 余剰電力が生じる場合の活用について
- (サ) その他アイデアなど

上記以外にも、太陽光発電設備導入に関するご意見等がありましたらお願いいたします。

5. サウンディングの手続き

(1) 質疑の受付

サウンディングの内容について質疑がある場合は、下記の受付期間に、質疑書の件名を【サウンディング質疑（事業者名）】として、電子メールにより提出してください（質疑書の様式は任意とします）。

(ア) 質疑受付期間

令和 7 年 4 月 24 日（木）から令和 7 年 5 月 2 日（金）16 時まで

(イ) 質疑の提出先

8. 問い合わせ先のとおり

(ウ) 質疑の回答期限

令和7年5月9日（金）まで

(2) サウンディングの参加申し込み

サウンディングへの参加を希望する場合は、「サウンディング型市場調査エントリーシート（様式1）」に必要事項を記入の上、件名を【サウンディング参加申込（事業者名）】として、下記申込先に電子メールにより提出してください。

(ア) 申込受付期間

令和7年4月24日（木）から令和7年5月13日（火）17時まで

(イ) 申込先

8. 問い合わせ先のとおり

(3) サウンディング型市場調査提案書の提出

サウンディングへの参加申し込み後、「サウンディング型市場調査提案書（様式2）」に必要事項を記入の上、件名を【サウンディング提案書（事業者名）】として、下記申込先に電子メールにより提出してください。

(ア) 申込受付期間

令和7年4月24日（木）から令和7年5月19日（月）17時まで

(イ) 申込先

8. 問い合わせ先のとおり

(4) サウンディング実施日時・場所の連絡

実施日時及び場所（対面又はオンライン）については、令和7年5月21日（水）までに電子メールにて連絡します。なお、サウンディングは複数回行う場合があります。

(5) サウンディングの実施

事前に提出された提案書（様式2）を基に、サウンディングを行います。なお、提案書の内容が町の検討している事業内容と大きくかけ離れている場合は、サウンディングを行わない場合があります。

(ア) 実施期間

令和7年6月2日（月）から令和7年6月4日（水）まで

(イ) 場所

対面又はオンラインで実施します。

(ウ) その他

サウンディング調査は、参加事業者のアイディア及びノウハウ等の保護の観点から個別に行います。

(6) サウンディング結果の公表

サウンディングの結果は、概要の公表を予定しておりますが、参加事業者の名称は公表しません。

6. 留意事項

(1) 参加事業者の取り扱い

サウンディングへの参加実績を、事業者公募における評価の対象とすることがあります。

(2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にご協力をお願いいたします。

7. 別紙・参考資料

(1) サウンディング型市場調査エントリーシート（様式1）

(2) サウンディング型市場調査提案書（様式2）

(3) 新富町対象施設候補一覧（別紙1）

8. 問い合わせ先

ご質問等がある場合は下記の連絡先までお問い合わせください。なお、緊急を要するものを除き、可能な限りメールでのお問い合わせをお願いいたします。

担当課：新富町役場環境対策課（環境推進係担当）

メール：kankyo_g@town.shintomi.lg.jp 電話：0983-33-6072

住 所：〒889-1493 宮崎県児湯郡新富町大字上富田 7491 番地